

# 令和6年度 熊谷市省エネ家電普及促進補助金のお知らせ

熊谷市では、市内の住宅に省エネ家電（エアコン・冷蔵庫・冷凍庫）を設置した方に、地域電子マネー「クマPAY」で補助金を交付します。

※クマPAYの登録方法は、本お知らせの「7 クマPAYの登録方法・クマPAYカード番号の確認方法」をご確認ください。

## 1 補助対象設備

補助対象設備	申請できる人		補助金額
	市民	事業者	
エアコン・冷蔵庫・冷凍庫	○	×	一律 10,000 円

## 2 申請期間・申請方法

必要な申請書類をすべて揃え、以下の提出先へご提出ください。

※電子申請可・代理人提出可・郵送不可

○申請期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

購入日が令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）までの省エネ家電が補助金の対象となります。

※受付期間中でも、予算額に達した場合は受付を終了させていただくことがあります。

○申請書提出先

※熊谷市役所本庁舎・大里庁舎では受付けておりません。ご注意ください。

①熊谷市環境部環境政策課

〒360-0192 熊谷市江南中央1丁目1番地（江南庁舎 2階南側）

②妻沼行政センター地域振興係

〒360-0292 熊谷市弥藤吾2450番地（妻沼庁舎 1階北側）

③電子申請・届出サービス

本補助金はパソコンやスマートフォンから申請ができます。

以下のURL、QRコードから申請フォームを確認してください。

※添付資料の文字がぼやけていたりすると申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

URL：[https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=69890](https://apply.e-tumo.jp/city-kumagaya-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=69890)



### 3 補助金を受けることのできる方（申請者）

補助金を受けるには、次の要件を満たしている必要があります。

- (1)市内の住宅(申請者の住民基本台帳の登録地)に、熊谷市内に住所を有する店舗から購入した、中古品やリユース品ではない省エネ家電を設置していること。
- (2)令和6年4月1日から令和7年3月31日までに購入した省エネ家電であること。
- (3)設備を設置した住宅等に、建築基準法、都市計画法、その他関係法令に違反がないこと。
- (4)補助金申請時において、市税の滞納がないこと。
- (5)市が協力を求めた場合、設置した省エネ家電に関する情報等を提供できること。

### 4 補助対象設備の要件

補助対象設備ごとに定める要件を満たしていることが必要です。省エネ家電は中古不可。

補助対象設備	要件
省エネ家電 (エアコン・ 冷蔵庫・冷凍庫)	経済産業省資源エネルギー庁の定める、統一省エネルギーラベル（目標年度2027年度）において、省エネ性能の多段階評価点が3.0以上又はAPF6.6以上の設備、又は旧統一省エネルギーラベル（目標年度2010年度）において、省エネ性能がAPF6.6以上のエアコン、又は経済産業省資源エネルギー庁の定める、統一省エネルギーラベル（目標年度2021年度）において、省エネ性能の多段階評価点が3.0以上の電気冷蔵庫又は電気冷凍庫であること。



省エネ性能

★★★★☆ 4.0

省エネ基準達成率 117% 年間消費電力量 281 kWh/年

目安電気料金 7,000 円

この製品を1年間使用した場合の目安電気料金

目安電気料金は使用条件や電力会社等により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

RFR-R0211

多段階評価点はこちらをご確認ください。

出典：「省エネ型製品情報サイト」（経済産業省資源エネルギー庁）（<http://seihinjyoho.go.jp/>）から本市が架空のラベルを作成

インターネット等で省エネ性能等について調べたい場合には、省エネ型製品情報サイト（<https://seihinjyoho.go.jp>）にて確認してください。

## 5 申請から交付までの流れ

(1) 「熊谷市省エネ家電普及促進補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）」を市（環境政策課）へ提出する。（必ず設置後に申請してください。）

※補助金申請時点で、申請者はクマぶら（LINE アプリ）内にある地域電子マネー「クマPAY」の会員登録を完了している必要があります。

※申請書に記入するクマPAYカード番号およびクマPAY登録済みの電話番号は、申請者本人のものに限ります。

※クマPAYの登録方法は、本お知らせの「7 クマPAYの登録方法・クマPAYカード番号の確認方法」をご確認ください。

※申請者は省エネ家電購入証明書（様式第2号）に記載されている購入者と一致している必要がありますのでご確認ください。

### 申請書の添付書類

①省エネ家電購入証明書（様式第2号）

右上の日付は、購入証明書の作成年月日を御記入ください。

※必ず省エネ家電を購入した店舗にて作成してください。

②省エネ家電設置間取図（様式第3号）

③家電リサイクル券（排出者控え）の写し（家電を入替えた場合）

④その他市長が必要と認める書類

※申請書等の記載事項を訂正する場合は、必ず使用した印鑑を訂正箇所に押しいただくか、捨印を押ししてください。（金額の訂正は捨印ではできません。また、電子申請の場合には捨て印を押印いただいても訂正できません。）

※押印には必ず朱肉を使用してください。（シャチハタ不可）

(2) 市（環境政策課）が申請者に補助金交付決定通知書を送付します。

### 市が申請者に送付するもの

※補助金申請は月締めとし、交付決定は申請の翌月中旬を予定。ただし、4月申請の方のみ6月に交付決定となります。

熊谷市省エネ家電普及促進補助金交付決定通知書（様式第4号）

(3) 申請者のクマぶら（LINE アプリ）内にある地域電子マネー「クマPAY」に自動入金されます。補助金は地域電子マネー「クマPAY」で交付されます。交付決定額が入金されていることをご確認ください。

## 6 申請にあたっての注意事項

- (1)書類の作成にあたっては、消えるボールペン、鉛筆書きによるものは不可です。また、押印にスタンプ印（シャチハタ印）は使用できません。
- (2)提出された書類は、結果を問わず返却いたしません。
- (3)補助金申請時において市税等の滞納がないことを確認するために、環境政策課から関係部署に確認します。確認することに同意いただけない場合は、熊谷市発行の市税納税証明書（熊谷市税条例施行規則 様式第42号その2）の添付をお願いいたします。
- (4)省エネ家電の設置等により生ずる騒音等の発生防止に配慮し、周辺環境の保全に努めてください。
- (5)家電を入替える場合には、家電リサイクル法に則り適切に処分してください。
- (6)購入した家電ごとに申請書（様式第1号）、購入証明書（様式第2号）および設置間取図（様式第3号）を作成してください。
- (7)補助金はクマPAYでの交付となり、補助金を申請するためには、クマPAYへの登録が必要になります。
- (8)申請書に誤ったクマPAYカード番号を記載した場合、補助金対象者ではない方に付与されることがあります。その場合であっても、申請者に再度付与することはできません。

## 7 クマPAYの登録方法・クマPAYカード番号の確認方法

### 〇クマPAYの登録方法

**STEP1 クマぶら会員登録**

LINEアプリをダウンロードし新規登録

LINEアプリの検索バーから「熊谷市」と検索し、友達登録

「クマぶら」の会員登録

**STEP2 クマPAY会員登録**

「クマぶら」のメニューから「クマPAY」をタップ

「クマPAY」のページへ遷移「許可する」をタップ

「クマPAY」の会員登録

## 〇クマPAYカード番号の確認方法

1. 熊谷市公式LINEの「クマぶら」のメニューから「クマPAY」をタップ



2. 地域通貨アプリ（クマPAY）の画面右上に「カード番号」（16桁）があります。



熊谷市公式LINEから地域通貨アプリ（クマPAY）を開くと、画面右上に「カード番号」（16桁）があります。

### 問い合わせ先

〒360-0192 熊谷市江南中央1丁目1番地（江南庁舎 2階南側）

熊谷市環境部環境政策課環境政策係 ☎048-536-1547